

社会福祉法人育桜福祉会 令和 6 年度事業報告書

昭和 56 年（1981 年）2 月の法人設立から 43 年が経過し、法人第四期中期計画（令和 6 年度～令和 10 年度）の初年度として「利用者支援の充実」「職員の確保、定着に向けた取組みの更なる強化」「活力ある法人経営の取組みの強化」を法人重点運営項目として掲げ、それぞれの取組みを進めた。

特に法人の運営に関しては、毎月実施する経営企画会議、管理職会議、補佐会議のそれぞれの機能を整理し、企画・協議・検討・意思決定をより組織的に行えるよう工夫した。会議の開催方法としてこれまで別の日程で実施していた管理職会議・補佐会議・事務員会議をオンラインによる同日時間差の一部合同開催とし、会議運営の効率化に加え、同じ内容を共に確認し、情報共有漏れの防止や解釈格差の是正を図ることで、事業所における実行機能の向上につなげた。

また、補佐会議では研修の機会を 2 回設け、法人の理念及び基本方針の内容を改めて確認するとともに近年の法改正の内容を理解し、その意味を共有する機会を設けた。

各事業の状況は令和 7 年 3 月現在、日中活動サービス事業所（通所）10 か所、障害者支援施設（入所）1 か所の施設を中核に、身体障害者福祉会館 1 か所、グループホーム 13 か所をはじめ、法人独自に設置した、障害がある方たちの地域生活を支援するための地域生活支援室及び相談支援室となり、各事業所・施設の利用者数は延べ 480 名(桜の風短期入所、北部身体障害者福祉会館、相談支援センターを除く)となった。なお、令和 6 年 4 月末をもって第 10 生活ホームいくおうを休止し、令和 5 年度末をもって廃止とした計画相談センターいくおうについては、10 月から運営を開始した。

活力ある法人経営を実現するための安定的な体制を確保するため、法人本部事務局体制をはじめとし、各事業所の施設長・施設長補佐・サービス管理責任者の体制の再編成をすすめた。

あわせて、中核となる通所施設・入所施設については持続的な運営のために必要な建物・設備等の劣化状況調査を実施し、長寿命化を含む今後の大規模修繕等の計画に必要な状況把握を行った。

利用者の暮らしの場であるグループホームについては、賃貸借物件を活用した各グループホームの運営に関する課題も明確となり、今後の事業継続に向けて検討すべき事項について明らかにすることができた。

その中で中原区において新たに生活ホームいくおう・中丸子（仮称）の開設準備は困難さも生じたが開設に向けて着実に前進することができた。

令和 7 年 3 月末日における職員数は、394 名（正規職員 216 名・契約・パート職員 178 名）となり、令和 6 年度の法人全体での年間総収入額は 23 億 8009 万円余、総支出額は、23 億 2538 万円余であった。

加えて、令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震について、被災地の 1.5 次避難所における要支援者の避難生活支援に協力するため、令和 6 年 6 月 4 日から 25 日までの間に職員 5 名を派遣した。

1 法人共通重点運営項目

(1) 利用者支援の充実

法人の基本理念及び基本方針を改めて確認する機会を設け、それぞれの言葉の意味や目指すべき方向性を共有することを継続的な取り組みとした。

個別支援計画立案及びモニタリングなどのプロセス管理については、より適正な流れで実施することを徹底し、サービス管理責任者が招集する会議には利用者本人が参加するものとして全事業所で推進した。可能な限り分かりやすくまとめた補助資料なども活用し、利用者本人にできるだけ分かりやすく説明するための工夫を行うことで、本人が個別支援会議に参加することを徹底することができた。

併せて、利用者支援の充実に資するため、内部自主点検・利用者満足度調査・第三者評価を計画的に実施し、課題や強みを抽出するとともに、改善やさらなる向上に向けた取り組みを継続的に実施した。令和 6 年度は、職員による内部自主点検を「しらかし園」、「あかしあ園」、「いぬくら」、「桜の風」、「第 3、第 6、第 9 生活ホームいくおう」及び「生活ホームいくおう北加瀬、上作延」で実施し、利用者満足度調査は「こぶし園」、「ゆずりは園」、「小向このはな園」、「桜の風」、「陽光ホーム」、「北部身体障害者福祉会館作業室」、「わーくす高津」、「第 1、2、4、5、7 生活ホームいくおう」及び「生活ホームいくおう・第 1 神木、第 2 神木」で実施し、「わかたけ作業所」、「白楊園」においては、福祉サービス第三者評価を受審した。

また、桜の風の運営については、開所以来、入所施設からの地域移行の取り組みを重要視しており、令和 3 年 10 月から「川崎市中部地域移行支援事業」を受託し、川崎市内の入所施設からの地域移行の取り組みを推進するための中心的な役割を果たしてきた。特に「川崎市入所施設からの地域移行业務ガイドライン」の策定、市内入所施設を対象とした交流研修会の企画実施など、これからの入所施設の在り方について市内他施設と共に検討する機会を設けることができた。

グループホームについては、入居者の重度化に伴いスプリンクラーの設置が必要になるなど賃貸借物件での対応の困難さが浮き彫りとなった。新たなグループホーム「(仮称) 生活ホームいくおう・中丸子」の開設準備と併せて、法人の運営するグループホーム全体の状況を把握するための管理者ミーティングを継続的に行い、課題を検討する体制を整えた。

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定でグループホームや入所施設などの居住系

サービスにおいて令和7年度から義務化とされる「地域連携推進会議」について、令和6年度中に取り組みを進め、一部のグループホーム及び入所施設で実施し、令和7年度には全てのグループホーム等で実施できる体制を確保することができた。

(2) 職員の確保、定着に向けた取組みの更なる強化

人材確保の困難さが増している状況であることを実感する一年となった。令和6年度中に入職者は正規職員で16名（支援員9名、栄養士1名、看護職員4名、事務員2名）となり、パートタイマー職員で21名（介助員7名、世話人7名、管理業務員5名、調理員2名）となった。

一方、令和6年度中の退職者は正規職員で20名（管理職2名、支援員16名、栄養士2名）となり、契約職員は32名（管理職1名、介助員8名、世話人14名、管理業務員4名、調理員4名、事務員1名）であった。

管理職の退職や定年を迎え退職する者などがあり、経験豊かな職員の退職により、法人としての世代交代を実感する1年であった。

この結果、令和7年3月31日時点での職員数は394名（正規職員219名、契約職員175名）となり、転職者採用の強化及び契約職員の確保を強化し、安定的でバランスの良い人員体制整備の重要性をあらためて確認する年度であった。

令和6年度は新たな人材を確保するための努力だけにとどまらず、当法人を選択して入職した職員が定着し、活躍し続けることを重要なテーマとし、業務を通じて働きがいを実感し、自己の成長の手ごたえを持ちながら、前向きに意欲を発揮できる職場環境づくりのための取組みとして、目標管理の手法を活用した人材育成の取組みに力を注いだ。特に事業所ごとに策定した組織目標を職員に周知することや職員面談の機会を大切にし、一人ひとりの成長に目を向ける取組みとなった。

また、年間を通じて職員の私傷病による休職者も複数名生じ、休職中の経過確認や復職に向けたサポートを丁寧に行う必要が生じた。産業医面談の機会を活用し、早期にサポートできる環境となるよう心がけた。

(3) 活力ある法人経営の取組みの強化

法人の各種会議・常設委員会及び各種業務担当は、一体感を持ち力強く組織を運営していくための機能として、特に経営企画会議における活発な議論と効果的な合意形成プロセスを重視し取組んだ。年間予定の中で各種委員会や業務担当者から定期的に業務の進捗を報告する機会を設けることで、取組みの停滞を防ぎ、具体的な取組みの推進をサポートできるよう機能させた。さらに、法人の世代交代が進む中で次世代を担う役付職員の育成も重要なテーマとして捉え、補佐職員を対象とする研修を実施するなど、法人の理念や価値観を共有することを重視した。

各事業の運営状況については、利用者の高齢化による介護サービスへの移行など生

活スタイルの変化や、家族の高齢化に伴い自宅での生活継続の困難さが増し、本人が他法人が運営するグループホームに入居することを機に居住地が通所先から離れてしまうことで、これまで通所していた当法人の事業所に通所し続けることが困難になるなどの理由で利用者数は減少傾向が継続した。

対策の一つとして特別支援学校 2 年生を対象とし法人独自に行う夏休み施設体験見学会の取組みを行い、育桜福祉会の魅力を発信する機会とするとともに、各施設において丁寧な説明と体験機会の提供に努めた。

また、現在の利用者の状況に合わせた事業所の活動内容だけに留まらず、地域の社会資源として事業所が果たすべき役割を意識した日中活動内容としていくために、令和 6 年度は日中活動内容の整理を行った。今後、その内容の充実に向けた検討を行うための日中活動検討委員会を設けることとした。

併せて、令和 6 年 10 月からは計画相談センターいくおうの事業を開始し、体制の強化と安定的な事業運営につなげるための体制整備を行った。一時的なセルフプランへの切替えが生じた利用者についても再度契約することで不安や混乱を招くことなく円滑に業務を再開することができた。

2 会議等の開催状況

(1) 法人内会議

次のとおり各種会議を開催し、情報の共有化を図り、適正な事業運営に努めた。

また、管理職会議、補佐会議、事務員会議は内容に応じてオンラインを活用し時間差で合同会議とする方式を取り、会議運営の効率化と情報共有の円滑化を図った。

①経営企画会議(毎月 1 回、延 12 回開催)

法人運営及び経営等に関する情報の共有及び協議検討の場として実施した。

②管理職全体会議(奇数月 1 回・偶数月 2 回、延 18 回開催)

法人運営及び経営等に関する情報の共有及び周知の場として実施した。

③補佐会議(毎月 1 回、延 12 回開催)

法人運営及び経営等に関する情報の共有及び周知の場として実施した。

④管理職専門委員会【総務・労務・研修・安全】

- ・ 総務委員会：委員会年 10 回開催

グループホーム入居調整会議実施要項を策定し運用をすすめた。報酬改定年度であり、サービス管理責任者業務の整理と確認を進めるとともに新たな地域連携推進会議の実施に向けた道筋づくりを行った。

- ・ 労務委員会：委員会未実施

委員により目標管理の手法を活用した人材育成の取組みの進捗管理と取

組み内容の状況把握を行った。

- 研修委員会：委員会年3回開催

法人主催研修の開催スケジュールの総合調整を図るとともに、各年次研修の初回には共通のオリエンテーションを実施し、年次ごとの到達目標を明確にして開催した。また、復命書に関する共通理解の浸透を図った。

併せて、中堅職員研修を終えた職員の研修のあり方に関する検討を開始した。

- 安全委員会：委員会年3回オンライン開催

危機対応訓練の企画実施、日常の中に潜むリスクについて事故報告書等の分析を行い、全事業所への注意喚起を行った。

⑤サービス管理責任者会議：年1回オンライン開催

令和6年度報酬改定のポイントからサービス管理責任者が果たすべき役割と業務プロセスを整理し周知した。併せて、個別支援会議に本人が参加することを改めて確認し徹底した。

⑥栄養士会議：年3回開催

食事提供指針、標準献立実施方針、厨房行動計画に基づき、業務分担し、年間を通じて取組みを実施した。担当者による各施設の衛生管理状況の点検機会を設け、衛生環境の課題是正を行った。

また、米の価格高騰と購入困難な状況が生じたが、取引先との調整で欠品なく確保できた。しかしながら、全体的な物価高騰や食材費高騰、委託業者の管理費の値上げなど経費の高騰が生じており、現時点では標準献立作成時の工夫で利用者への負担増を控えたが、継続課題となった。

⑦事務員会議：年12回オンライン開催

管理職会議、補佐会議とのオンライン合同開催となり安定して定期的に行うことができた。また、事業課長の交代に備え、社会福祉法人会計基準に関する研修受講を年間を通じて実施し後任者の育成を図るとともに、新たに顧問税理士との契約を行い、会計業務に関する体制の確保を進めた。

各施設の会計に関する基礎的な知識と業務管理について今後の課題が明確となった。

⑧看護職員会議：年2回オンライン開催

各事業所の困っていることの共有から、それぞれの取組みで参考となる事項の確認を行った。また、グループホームの職員が利用者の通院同行の際に感染症を予防するために必要な工夫について意見を募り、グループホーム管理者ミーティングにフィードバックするなど各種会議の有機的な交流の機会となった。

⑨グループホーム管理者ミーティング：年12回オンライン開催

北部・西部生活ホーム運営センター、南部生活ホーム運営センター、陽光ホ

ームの管理職と法人本部事務局とで共通の課題に関する対策の検討や研修等の進捗管理を行った。また地域連携推進会議の実施に向け総務委員会とともに検討し令和7年度の義務化を前に6カ所のグループホームで実施することができた。

⑩グループホーム連絡調整会議：3回開催

主に世話人研修の企画、運営、進捗管理や虐待防止研修の企画、実施に取り組んだ。研修ではグループホームにおける利用者の誤薬の防止に関する研修を実施した。

⑪虐待防止マネジャー会議・苦情解決会議：年4回開催

各事業所における虐待防止のための取り組み状況の共有化を図るとともに、グループワーク形式で意見交換を行い、虐待・不適切な支援の防止に関する検討を進めた。

(2) 職員の健康管理

産業医の職場巡視の実施や職員衛生委員会の充実による良好な職場環境の整備をめざし、障害者支援施設桜の風職員衛生委員会を5回、社会福祉法人育桜福祉会職員衛生委員会を4回実施した。

また、令和6年度こころの健康づくり計画を策定し、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度を、産業医及び委託業者を共同実施者として、全事業所の対象職員を2回に分けて実施した。さらに、産業医等面談の必要な職員に適切な対応を図り、職員の心の健康づくりに努めた。

年間を通じて休職者の数が増加傾向にあったため、早期の産業医面談を行い、休職者への復職支援を強化して実施した。

(3) 職員研修

人材育成方針に基づき法人内研修を開催するとともに、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修などの外部研修へ職員を派遣した。各種法定研修については法人としての受講計画に基づく計画的な申し込みを行い必要な体制整備に努めた。

また、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修などの法定研修への講師等の派遣について積極的に取り組んだ。

▼対象職員別研修

入職時研修 4月期・5月期・6月期研修 延3回開催

その他、中途入職者への研修体制を整え、資料とレポートによる研修形式を随時実施した。

支援員研修 1年目職員研修(延3回開催)・2年目職員研修(延3回開催)

- 3 年目職員研修(延 3 回開催)・5 年目職員研修(延 4 回開催)
中堅職員研修(延 4 回開催)
- 契約職員研修 介助員研修(延 3 回開催)
- 障害福祉サービスに関する基礎知識及び支援者としての基本姿勢の確認を必須研修として全 3 回に分散して受講できる環境を設定した。
- ▼事業所研修 各事業所においては、主として虐待防止研修及び衛生管理に関する研修を実施した。
- ▼全体研修 強度行動障害支援者養成研修修了者を対象にフォローアップ研修を延 4 回実施するとともに 3 事業所からの実践報告の機会をオンラインで設けた。
- 職員交流会第一部研修会では自閉スペクトラム症当事者を講師として招き、「発達障害の理解～わたしが上手に生きていくためにしている工夫～」と題し、特性から生じる「生きにくさ」に関する解説を受けた。
- また、支援困難事例に悩む職員を対象としたグループスーパービジョンを実施するための環境準備と試行実施のため、管理職を対象としたグループスーパービジョン体験の機会をオンラインで実施した。

(4) 危機対応訓練及び災害対応

各施設・事業所単位での防災・避難訓練で、大規模地震を想定した訓練を法人主催で実施した。

▼全体職員危機対応訓練（大規模地震を想定し BCP に基づく行動訓練）

【令和 6 年 9 月 6 日（金）午後 5 時～6 時 30 分実施】

▼災害時危機対応図上訓練（大規模地震を想定し、組織内情報共有の連絡訓練）

【令和 7 年 3 月 7 日(金)午後 1 時 30 分～2 時 30 分実施】

また、令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震に対し、1.5 次避難所で避難生活を送る要支援被災者の避難生活支援のため、管理者層 1 名、リーダー層 1 名、支援員 3 名をそれぞれ 1 週間ずつ派遣した。

3 事業別重点運営項目

(1) 日中活動サービス事業所・身体障害者福祉センター

◎ 多機能型事業所(生活介護事業所及び就労継続支援 B 型事業所)

① わかたけ作業所（利用定員 55 名：生活介護 45 名・就労継続支援 B 型 10 名）

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	38	8	46	38.5	51.8	40.8	3.84	4.38	3.93	88.65
就労継続支援B	10	0	10	50.2	—	50.2	3.20	—	3.20	103.15

▼《地域資源活用プログラムの実施》

地域資源を活用する機会として、希望者が参加するボウリングサークルや地域巡りサークルの活動の他、グループ外出活動を実施し全利用者が参加した。活動実施前には公共交通機関の乗降マナーや切符の購入方法、交通系 IC カードのチャージ方法などについて、事前学習の機会を設け当日を迎えるようにし、学習と実践の繰り返しにより、地域資源の具体的な活用方法の理解促進と経験の拡大に繋がるよう取組んだ。

▼《利用者一人ひとりに合わせた作業活動の提供》

利用者一人ひとりの特性や作業能力に合わせ、作業工程を細分化するなど、多様な作業種を提供した。就労継続支援 B 型事業では安定した作業受注が継続して行っており、月平均 45000 円以上の工賃を支給した。また、ポスティング作業等のスポット作業を積極的に取り入れ、工賃向上や利用者の関わることのできる作業種の拡大に努めた。

▼《地域と交流する機会の拡大》

障害者週間の取り組みである「わかたけおまつり」を 10 月 19 日（土）に開催し、近隣事業者や町内会の出店協力を得るなど地域で盛況に行えた。また、町内会の防災訓練や救命救急講習に職員を派遣した。

② 白楊園（利用定員 80 名：生活介護 65 名・就労継続支援 B 型 15 名）

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	31	20	51	45.7	50.1	48.6	4.71	4.70	4.71	66.93
就労継続支援B	13	2	15	42.6	51.5	43.8	3.92	3.00	3.80	90.68

▼《社会生活力の向上につながる活動の充実》

利用者の社会生活力の向上を目指し、社会生活委員会を中心に全体のコンセンサスを図りながら行事や活動の方向性、周知、企画を行った。

- ・ 小グループで全 14 回に分かれ公共交通機関を利用した外出活動を実施した。
- ・ 洗濯作業の納品について就労継続支援 B 型の利用者だけでなく生活介護の利用者にも対象を拡大し実施した。

- ・ パラスポーツ「ボッチャ」を通じ中原障害者スポーツ協会主催のスポーツ交流会に参加した。その経験を活かし、障害者週間の取組みフェスティンポブラの交流イベントでも体験コーナーとして実施し地域住民との交流に活かした。

▼《利用者の年齢、健康状況や障害状況、生活環境の変化に対応した支援の提供》

ア 利用者の年齢や状況に応じた支援を提供した。

- ・ 新たなクリーニング作業に挑戦する機会や自主製品販売会への参加など、作業に意欲的に取組める状況の利用者にとって選択肢が広がるような機会を設けた。
- ・ 加齢等に伴う本人の健康状態の変化により、現状の生活の維持が困難になった利用者に対し、担当相談支援専門員や区の障害者担当等と連携し、緊急的な支援を行った。

イ 理学療法士などの専門職への相談機会を活用し身体機能維持を目的とした運動プログラムを日常の活動の中に取り入れ定例化させた。

③ しらかし園（利用定員 37 名：生活介護 25 名・就労継続支援 B 型 12 名）

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	13	7	20	40.9	47.4	44.1	4.38	4.29	4.35	76.20
就労継続支援B	7	5	12	39.1	46.4	42.8	3.43	3.00	3.27	95.26

▼《一人ひとりが力を発揮し主体性を高められる支援の充実》

「社会生活力プログラム（SFA）」の支援手法を参考に、目的を持った学習・体験外出活動に取組んだ。事前学習、体験、振り返りを 1 セットとし、5 種類の外出活動に延べ 22 名の利用者が参加した。他者の意見を参考にしたり、認め合うなど話し合いの場面も活発に取り組んでいる様子が見られた。

▼《個々の障害特性に配慮した支援の充実》

利用者の障害特性に応じた支援の実践に向け、事前のアセスメント及び支援計画シート（支援手順書）を作成するとともに、職員同士で予行演習を行い実践化するなど、支援内容を共通認識して臨むことを重視した。

▼《高齢化に対する支援》

利用者の身体機能・認知機能に合わせて班編成を再編し、利用者の運動機能やペースに応じた活動提供が行なえる環境とした。

歩行に不安定さがみられた利用者には、地域支援室の理学療法士と連携を図り、専門職の機能的評価を受け、適切な介助方法を共有した。

▼《就労継続支援 B 型事業 就労に向けた取組み等の実施》

就労に向けた取組みとして就労体験を実施した。新しい仕事への挑戦を通じて意欲が高まり、自信が持てているような様子が見られた。

しかし、仕事場面だけではなく、他者とのコミュニケーションや買い物の支払場面などでは難しさを感じる場面もあり、個別の生活スキルに沿った支援の更なる充実の必要性を感じる機会となった。

◎ 生活介護事業所

① こぶし園（利用定員 40 名）

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	12	22	34	36.2	41.7	39.4	6.00	5.86	5.91	65.19

▼《施設の外に出る活動の積極的な推進》

利用者状況と職員体制に応じて、近隣商店街への買い物や散歩、ドライブなど積極的に外出機会を設けることができた。次年度に向け、利用者が全員同等の外出機会を確保できるよう、年間を通じた個別外出と班外出を計画することとした。

▼《個別活動拡充に伴う記録の充実》

好きなことや苦手なこと、得意なこと、チャレンジできそうなこと等を日々の利用者の様子から汲み取り「支援の根拠」の項目に整理して記録した。

次年度は引き続き記録を重視し、利用者台帳やアセスメントシートを活用し利用者のこれまでの生活歴の記録を充実させることとした。

▼《職員間コミュニケーションの充実による分掌業務の推進》

業務のスケジュールを見直し、委員会の実施や協議が必要な会議を時間設定して取組むなど目的を明確に話し合う時間を設け職員の時間外勤務の削減を図った。

また、日常的な班の打ち合わせを充実させることで毎月実施していた班会議の頻度を減少させ、タイムリーな情報共有と協議が行える体制とした。

▼《支援環境の再構築》

家族からの希望の多いプレイホールの畳の活用について、毎日プレイホールでの活動を行うこととし、リハビリの活動を中心に畳の活用頻度を拡大することができた。車いす利用の利用者については移動や移乗に人手と時間がかかることから十分とは言えない状況であった。食事や排泄についても同じ空間で行われている現状があるため、引き続き検討課題とした。

② ゆずりは園（利用定員 50 名）

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	26	14	40	35.2	44.0	38.3	4.50	5.07	4.70	72.18

▼《職員の観察力の向上と利用者の新たな経験の拡充》

事実を記録として反映するよう日常的に呼びかけ、生活支援システムケアカルテを活用した記録の蓄積に努めた。また利用者の経験拡充を目的とした外出活動を実施した。公共交通機関を活用し、利用者の希望する観光地や施設等などに出向き、外食場面でのタッチパネル式の注文や無人精算機での支払いなど、新たな経験の機会となった。

▼《地域社会に向けた情報発信と繋がり的发展》

継続的に実施している町内会との取組みとして、「おしゃべりサロン」や「芋掘り会」などのイベント参加の他、町内会館の清掃や大師公園の清掃などに取組んだ。

さらに、近隣地域住民を招き、地域の防災をテーマとした防災学習を開催した。防災学習では1次避難所、2次避難所それぞれの役割や機能など実態を踏まえた情報共有や意見交換を重ね、近隣住民との新たな関わりの拡大となった。

▼《より多くの利用者が関わることでできるパン作業の工程の拡充》

利用者が関わる製パン工程を見直し、利用者が参加する作業内容を拡大するとともに、地域向けチラシ作成と配布を作業として導入した。

店舗では子ども向けの焼き菓子装飾イベント「デコラスク」を開催し、これまで継続してきた「夢のあるパンコンテスト（通称：夢パン）」とともに作業活動を通じて地域の子どもたちとの交流を拡大することができた。

③ あかしあ園（利用定員 40 名）

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	23	14	37	43.1	44.2	43.6	5.13	5.57	5.30	88.07

▼《意思決定支援の推進》

意思決定支援について特別に用意された選択場面だけを意識するのではなく、日常の何気ない場面から観察された利用者の動き・様子・表情・視線等の事実を意識を向け記録を充実させた。積み上げられた記録を踏まえたアセスメント会議を行い、本人の好きなこと、興味や関心を寄せているであろうこと等を推察し、個別支援計画に反映させた。

▼《外出をともなう活動の提供》

余暇充実や社会参加への意欲向上を目的とした一日外出では、社会資源の活用や店舗店員との交流場면을積極的に取り入れた。日常の作業活動では事業所近隣エリアでのポスティングを行い、地域住民との挨拶等で自然な交流場面が生まれるよう取組んだ。また、近隣の小学校で開催された「まちたんけんの成果発表会」に招待され、利用者が来賓として参加することもできた。

▼《虐待防止の強化》

事業所として、利用者が不安定な状態に陥らずにすむよう、個々の障害特性に合わせた予防的支援を充実させることを全体の共通認識とした。事前の環境調整を重視したことで利用者が落ち着いて各種活動に取り組める機会が増えた。また、職員が利用者支援について悩みを抱え込むことがないよう、毎朝5分間のグループミーティングを活用し不安を吐露できる仕組みを整え、職員も安心して支援が行えるようにした。

④ いぬくら（利用定員 20 名）

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	11	14	25	42.7	43.8	43.3	5.55	5.64	5.60	82.03

▼《地域の社会資源を活用した活動の充実》

令和5年度の利用者満足度調査の結果を踏まえ、近隣への外出の機会を日常の活動の中で増やせるよう小グループでの外出活動を年2回ずつ実施した。外出活動ではデザートや雑貨の購入の他、作品展示会の見学などを行い充実した時間となった。

また、地域で開催される「しあわせを呼ぶコンサート」の参加に向け歌唱指導の先生を招き、練習を行った。本番では練習の成果を十分に発揮することができた。

▼《身体機能の維持に向けた取組みの推進》

理学療法士による機能訓練のプログラムをもとに週2～3回の機能訓練を実施した。また、理学療法士に年7回来ていただき、職員が実施する機能訓練の場面を見ていただき機能訓練のプログラムの見直しを行った。新たに異動してきた職員や新人職員を中心にアドバイスをもらい職員全員が訓練に取り組めるようにした。

歯科医による摂食相談を年4回実施した。助言をもとに、利用者一人ひとりの食事介助時の配慮事項等を記載したマニュアルの作成と更新を行い、職員の介助方法の統一化を図った。

▼《日々の暮らしを支えるための関係機関とのつながりの強化》

サービス管理責任者が中心となり日々の暮らしの中で生じる困りごとに対し、相談支援事業所や在宅サービス等の事業所と連携を図り情報共有に努めた。

⑤ 小向このはな園（利用定員 40 名）

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	30	11	41	36.0	40.6	35.5	5.43	4.82	5.27	83.49

▼《日中活動の充実》

園芸活動で収穫した野菜を使った調理活動や季節行事を行い、日々の作業の成果を感じることができる機会を設けた。また令和5年度に試行的に行ったアート活動では、

取り組みが定着し、障害者作品展や区役所展示スペース等へ作品を出展することで利用者が地域社会へ表現を届ける場として根づいた。

▼《わかりやすい情報の伝え方や活動環境の充実》

利用者に適切な情報が伝わるように、理解しやすいツールにする、注目しやすい大きさに変更する、多すぎる情報量を少なくする、活動の流れを仕組み化するなど、個々に合わせて伝え方を工夫した。また、活動と休憩する場所を分ける、取り組むべきものを明確にして注目しやすくするなど、環境面の調整によって集中しやすい状況を整え、見通しをもって不安なく活動や作業に参加できるよう支援した。これらの実践から得られた成功例と教訓を職員間で共有することで、他の利用者の支援にも応用できる支援力の向上につながった。

▼《専門性の高いチーム支援の充実》

職員会議を通じて利用者の特性理解を深め、職員間の共通認識の形成とチーム力の向上を図った。事故・ヒヤリハット報告をもとに、利用者の行動の背景や周囲環境による影響を多角的に検討し、支援の質の向上に結びつけた。さらに、外部研修（18件）を延べ20名の職員が受講し、研修後は職員会議で内容を共有し、学びを現場に還元することで、職員間の支援スキルや支援の前提となる関わり方の水準向上に取り組んだ。

⑥ 北部身体障害者福祉会館作業室（利用定員20名）

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	8	6	14	51.7	54.1	52.7	5.00	5.00	5.00	65.00

▼《地域交流の取り組みの推進》

会館玄関前でリサイクル品の販売を行うショップあゆみを再開し、販売を通じて利用者が地域の方との会話を楽しめる機会となるよう取り組んだ。また、中学生の職場体験を継続して受入れ、作業室の活動に中学生にも一緒に参加していただき、障害福祉の理解につなげた。

▼《日中プログラムの充実》

外出活動について利用者の意見を反映して計画できるよう自治活動の話し合いの時間を活用し企画から利用者が参加した。写真や動画を活用しながら話し合いを進めることで具体的なイメージを持つことができ、同じ外出先でもグループごとに目的がそれぞれに違う企画となり、利用者の意見を反映した企画として充実させることができた。

▼《健康意識の向上に向けた取り組み》

自分自身の健康状態に意識をむけ、日常的に身体を動かす機会を設けることができるよう、毎日ラジオ体操や足上げ体操などを実施した。これまで取り組んでいた風船バ

レーについて参加者が減少したことを受け、ゴロバレーに科目を変更したところ多くの利用者が参加できるようになり、楽しく身体を動かす機会を充実させることができた。

◎ 就労継続支援 B 型事業所

わーくす高津（利用定員 30 名）

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用 率 (%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
就労継続支援 B	11	9	20	43.8	57.0	50.3	3.45	3.44	3.45	67.69

▼ 《作業能力を引き出し、高められるような適切な作業支援の推進》

写真付きの手順書を作成し、随時確認を行うことで、正しい作業手順を守ることができる利用者が増えた。その結果、多くの利用者が関わりやすいチラシや箱折の作業を増やすことができ、安定した作業量を確保することができた。

▼ 《日常生活に必要なスキルの向上に向けた取組みの推進》

実際の生活場面にスポットを当て、日常生活上の基礎知識・技術・技能を学ぶための生活学習会を 2 カ月単位でテーマを設け取組んだ。ロッカーの整理、掃除機の使い方、血圧測定等をテーマとし知識や技術につながったが日常生活での応用には至らず、継続的に取組む必要性が確認できた。

▼ 《新規利用者の受け入れ拡大の取組み》

見学や実習依頼に積極的に対応し、法人の実施する特別支援学校 2 年生を対象とした夏休み施設体験見学会での生徒及び家族の受入れを行い、9 家族 19 名の参加があった。新規利用者の受入れには至らなかったが進路検討の選択肢の一つとして知っていただくことができた。

【身体障害者福祉センター】

北部身体障害者福祉会館

会館時間帯別利用状況			福祉バス利用状況		
種別・区分	延利用件数	延利用人数	種別・区分		年間件数
午前	524	5,472	きぼう号 リフト付バス	日帰り	99
午後	660	5,718		1泊2日	6
夕方	125	872	観光バス	日帰り	96
夜間	300	3,077		1泊2日	7
合計	1,609	15,139	運行日数		221

▼《会館からの情報発信》

開催する講習会は、市政だよりや新聞の掲載依頼を行い、近隣の方以外にも受講者を募ることで、どれも定員に達することができた。特に拡大写本入門講習会や補助犬セミナーは、新聞やケーブルテレビの取材を受け、活動を広く発信することができた。また、法人のホームページを活用し、各種講習会の開催をお知らせするなど、イベント広報を強化した。例年通り、広報誌「北身館だより」を年2回発行した。

▼《利用しやすさの向上と障害者差別解消法に基づく合理的配慮》

会館利用者の声や要望などを受け付ける意見箱と要望書を各部屋に設置し、取組みを入館者に伝えるとともに、広報誌でも周知を図った。また、8月に実施した利用満足度調査では、設備の老朽化などに対する改善の要望があった。建物及び設備の老朽化に伴う課題については川崎市に報告し現状を共有することができた。

▼《防災・防犯体制の強化》

わーくす高津、作業室、会館の3事業所合同防災委員会を定期的で開催し、会館全体で各種防災訓練及び不審者対応訓練を企画、実施した。当日利用している団体には、訓練に参加していただき、有事の際に適切な避難誘導ができるよう取組んだ。また、入館者への挨拶を徹底することや、防犯カメラの映像を随時確認することで、不審者への初期対応に備えた。

(2) 桜の風及び陽光ホーム

① 桜の風（定員：施設入所支援 50 名・生活介護 44 名・短期入所 15 名）

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
施設入所支援	29	12	41	44.3	46.5	45.4	5.55	5.58	5.56	82.96
生活介護	28	13	41	45.0	45.8	45.4	5.54	5.62	5.56	93.38
種別・区分	登録者総数(名)			延利用者数(名)			延利用日数(日)			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
短期入所	223	625	848	634	541	1,175	1,845	1,733	3,578	

▼《地域の社会資源としての機能の充実》

令和6年度内に8名の利用者が退所し、グループホームへの地域移行は5名、入院に伴う退所者が2名、死亡が1名であった。計画的かつ定期的に入所調整会議を実施し、地域のニーズに応えることができたが、地域移行後の支援体制の確保と新規利用者の入所のタイミング等の事情により年度当初に対し年度末時点の利用者数が減少した。

また、地域での生活を支えるために、家族状況により地域生活の継続が困難になった方のミドルステイの受入れを行い、関係機関と連携し継続的に支援した。

短期入所においては、医療的ケアを必要とする利用者の受入れを拡大し利用できる日数や曜日の選択肢を拡大することができた。

▼《根拠に基づく支援展開と支援力向上の促進》

根拠に基づく支援を提供するため、日々の記録の充実を目標としたが、本人の状態や行動を観察した記録の充実は十分とは言えず、次年度の継続的な課題とした。

地域移行に向けた支援の柱である社会生活プログラム(SFA)では、日常生活の身近な場面をテーマとして取組むことで地域移行後の生活をイメージする機会が増え、地域移行に対する職員の意識向上において効果的な取組みとなった。

▼《適正な業務進行と運営管理》

4月に事業計画説明会を複数回開催し、全ての職員が説明を受ける機会を設け、基本的な業務手続を滞りなく着実にを行うことの重要性について周知した。変則勤務による情報共有の難しさを意識し、日々の打ち合わせでの繰り返しのアナウンスや個別のメモ伝達など様々な方法で情報共有を行うことを重視した。

② 陽光ホーム（利用定員 16 名）

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
共同生活援助	8	7	15	46.8	45.4	46.1	4.75	4.71	4.73	93.42

▼《安心・安全な生活環境の提供》

建築基準法第 12 条に基づく特定建築物調査を実施し、おおむね大きな改善の指摘はなかった。建物設備等の安全性を維持するとともに、生じた不具合については速やかに修繕するなど老朽化している建物でも利用者の生活に影響が生じないように努めた。

快適な環境の保持のため、男性棟と女性棟のそれぞれの職員が協働して陽光ホーム全体の環境整備に取り組めるよう意識作りを行った。

▼《地域生活体験事業の推進》

地域生活体験希望者の確認や見学の積極的な受入れを行い、桜の風の利用者で地域移行に向けた準備に取り組む利用者の体験機会を確保することができた。

▼《地域移行の推進》

令和 5 年度末に 1 名地域移行し、令和 6 年度は関係機関と連携し地域移行に向けた準備を進めることができた。利用者の想いの実現に向けた取組みであるため、見学や体験など丁寧に重ね本人の希望が叶うよう取組んだ。

また、疾病が見つかった利用者もおり医師や本人および後見人並びに関係機関等とも協議を重ね治療や入院等に関する方針の確認を丁寧に行った。

(3) 南部及び北部地域生活支援室

(南部及び北部並びに西部生活ホーム運営センター)

第1・第2・第3・第4・第5・第6・第7・第9・第10 生活ホームいくおう及び生活ホームいくおう・北加瀬並びに第1 神木・第2 神木・上作延 (総利用定員 63 名)

生活ホームいくおう		利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利
名 称	定員	男	女	計	男	女	計	男	女	計	用率(%)
第 1	6		5	5		54.4	54.4		4.20	4.20	78.95
第 2	4	4		4	53.5		53.5	4.50		4.50	72.38
第 3	4	4		4	53.3		53.3	4.75		4.75	92.40
第 4	8	8		8	50.0		50.0	4.50		4.50	94.21
第 5	5		5	5		57.2	57.2		4.80	4.80	87.40
第 6	4	3		3	55.3		55.3	4.67		4.67	64.66
第 7	5	4		4	52.0		52.0	4.50		4.50	71.40
第 9	5	4		4	51.5		51.5	3.75		3.75	73.10
第 10	0	0	0	0							29.33
北加瀬	5	5		5	48.6		48.6	4.20		4.20	94.36
第1 神木	6	6		6	50.8		50.8	5.17		5.17	94.39
第2 神木	6		6	6		55.7	55.7		5.00	5.00	96.48
上作延	5	5		5	48.6		48.6	5.40		5.40	96.44
全 体	63	43	16	59	51.5	55.8	52.6	4.49	4.86	4.61	80.42

▼《生活ホーム運営センターの安定した運営の推進》

生活ホーム運営センターの担当支援員が中核となり、各ホームにおける運営の調整や関係機関との連携を図ることで、安定したサービス利用、疾病や状態像の変化への早期対応等につなげた。

特に大規模災害等が生じた際は各グループホームの状況把握や必要に応じた避難、生活支援を継続するため体制確保が非常に重要になることから、法人内の連携体制を再確認するとともに、地域の避難所まで世話人が安全に誘導できるよう、全世話人が各ホームの地域にある避難所となる場所を直接訪問して確認する訓練を行うなど、災害時の備えを強化した。

▼《組織的な運営の強化》

法人本部事務局、南部生活ホーム運営センター、北部・西部生活ホーム運営センター、陽光ホームの管理職が合同で実施するグループホーム管理者ミーティングを毎月開催し、法人本部事務局との連携を図り組織的な運営に努めた。

令和 6 年度報酬改定で示された地域連携推進会議は令和 7 年度からすべてのグループホームで義務化されることを踏まえ、連携施設を通じた町内会との関係づくりや利

利用者家族への説明を行い、所在する区の担当者の協力を求めながら 6 カ所のグループホームで開催することができた。令和 6 年度中の取組みが令和 7 年度の義務化に向けた準備となり会議開催までの準備や進め方について確認することができた。

▼《世話人とのコミュニケーション強化》

グループホーム連絡調整会議の場で企画検討した世話人研修や虐待防止研修を実施することでグループホームにおける世話人による生活支援での重要な点を確認することができた。特に世話人研修では「誤薬の防止」をテーマにした研修を設け、日常の業務の中で行われている支援の重要性と注意事項について確認する機会となった。

▼《暮らしの環境変化への対応》

新型コロナウイルス感染症は日常的な感染症リスクとして平時より換気や健康観察を重視し、早期対応できる体制が確保された。令和 6 年度はインフルエンザの流行もあり利用者が通院した際には医療機関の待合室で長時間待たなければならない状況が生じたことから、利用者の通院に付き添う健康な職員の健康を守るための取組みが課題となった。通院支援における同行職員の感染予防策について法人主催看護職員会議に助言を求め、消毒やマスク交換等の手順を定めるなど、職員の感染リスクを軽減させるための方策を整えることができた。

▼《ICTを活用したシステム等の有効活用》

職員の就業管理システムや利用者の生活支援システムの有効活用により、業務の効率化を図った。通院記録の記入や閲覧のしやすさの向上と、職員間での情報共有が進み、伝達の正確性や迅速性が増したことで、利用者支援に必要な時間の確保につながった。

また、生活支援システムケアカルテを有効活用できたことにより、業務を効率よく進めることを各職員が考える機会となり、合理的に事業を推進する意識が向上した。

(4) 相談支援室

計画相談センターいくおう

▼《適切で着実な業務の遂行》

令和 6 年 10 月より事業を開始し、セルフプランに移行された利用者の契約の再開を順次進めた。また、各種記録及びサービス等利用計画に関する業務を生活支援システムケアカルテに移行したこともあり、円滑に業務を開始できるよう事前の準備及び使用方法の確認などを行い、着実に業務を進めることができた。

▼《事業所としての組織体制の確立》

相談支援専門員の業務特性上、それぞれが個々に個別の相談支援を進めてしまうことにより、組織的な情報共有や判断がしにくくなりやすいことを踏まえ、定期的な情報共有の機会を設けるなど事業所としての組織体制を構築した。

▼《関係機関との連携》

事業の開始を関係機関に周知し、従前の連携体制を再開することができた。

令和 6 年度事業報告書の附属明細書

- 1 令和 6 年度施設・事業所別利用者数
- 2 令和 6 年度施設・事業所別職員数
- 3 令和 6 年度理事会、評議員会及び評議員選任・解任委員会並びに監査等の
実施状況
- 4 令和 6 年度苦情・要望等の概要

附属明細書1

令和6年度 施設・事業所別利用者数

(令和7年3月31日現在)

	定員	利用者数			平均年齢			平均障害支援区分			平均 利用率	R5 平均 利用率
		男	女	計	男	女	計	男	女	計		
わかたけ作業所	55											
生活介護	45	38	8	46	38.5	51.8	40.8	3.84	4.38	3.93	88.65%	88.58%
就労継続支援B型	10	10	0	10	50.2		50.2	3.20		3.20	103.15%	107.22%
白楊園	80											
生活介護	65	31	20	51	45.7	50.1	48.6	4.71	4.70	4.71	66.93%	70.71%
就労継続支援B型	15	13	2	15	42.6	51.5	43.8	3.92	3.00	3.80	90.68%	98.06%
しらかし園	37											
生活介護	25	13	7	20	40.9	47.4	44.1	4.38	4.29	4.35	76.20%	82.36%
就労継続支援B型	12	7	5	12	39.1	46.4	42.8	3.43	3.00	3.27	95.26%	94.05%
こぶし園	40	12	22	34	36.2	41.7	39.4	6.00	5.86	5.91	65.19%	64.93%
ゆずりは園	50	26	14	40	35.2	44.0	38.3	4.50	5.07	4.70	72.18%	75.65%
あかしあ園	40	23	14	37	43.1	44.2	43.6	5.13	5.57	5.30	88.07%	90.00%
いぬくら	20	11	14	25	42.7	43.8	43.3	5.55	5.64	5.60	82.03%	81.59%
小向このはな園	40	30	11	41	36.0	40.6	35.5	5.43	4.82	5.27	83.49%	84.68%
北部身体障害者福祉会館作業室	20	8	6	14	51.7	54.1	52.7	5.00	5.00	5.00	65.00%	74.05%
川崎市わーくす高津	30	11	9	20	43.8	57.0	50.3	3.45	3.44	3.45	67.69%	67.47%
桜の風 入所	50	29	12	41	44.3	46.5	45.4	5.55	5.58	5.56	82.96%	82.43%
(生活介護)	44	(28)	(13)	(41)	(45.0)	(45.8)	(45.4)	(5.54)	(5.62)	(5.56)	(93.38%)	(92.60%)
(機能訓練)	6	(0)	(0)	(0)								
		262	144	406								

	定員	利用者数			平均年齢			平均障害支援区分			平均 利用率	R5 平均 利用率
		男	女	計	男	女	計	男	女	計		
第1生活ホームいくおう	6		5	5		54.4	54.4		4.20	4.20	78.95%	74.41%
第2生活ホームいくおう	4	4		4	53.5		53.5	4.50		4.50	72.38%	89.69%
第3生活ホームいくおう	4	4		4	53.3		53.3	4.75		4.75	92.40%	75.00%
第4生活ホームいくおう	8	8		8	50.0		50.0	4.50		4.50	94.21%	92.49%
第5生活ホームいくおう	5		5	5		57.2	57.2		4.80	4.80	87.40%	89.95%
第6生活ホームいくおう	4	3		3	55.3		55.3	4.67		4.67	64.66%	69.06%
第7生活ホームいくおう	5	4		4	52.0		52.0	4.50		4.50	71.40%	88.03%
第9生活ホームいくおう	5	4		4	51.5		51.5	3.75		3.75	73.10%	72.40%
第10生活ホームいくおう	0	0		0							29.33%	92.68%
生活ホームいくおう・北加瀬	5	5		5	48.6		48.6	4.20		4.20	94.36%	94.37%
生活ホームいくおう・第1神木	6	6		6	50.8		50.8	5.17		5.17	96.67%	81.56%
生活ホームいくおう・第2神木	6		6	6		55.7	55.7		5.00	5.00	96.48%	89.21%
生活ホームいくおう・上作延	5	5		5	48.6		48.6	5.40		5.40	96.44%	95.36%
陽光ホーム	16	8	7	15	46.8	45.4	46.1	4.75	4.71	4.73	93.42%	91.79%
		51	23	74								

令和6年度 施設・事業所別職員数

(令和7年3月31日現在)

施設・事業所名	職種 雇用	管理職 (含む準 管理職)	事務職	栄養士	調理員	用務員 管理員 等	支援員	介助員	看護職	相談支 援専門 員	世話人	計	合計
わかたけ作業所	正規	1	1	1			6		1			10	23
	契約				5			8				13	
白楊園	正規	1	1	1			9		1			13	21
	契約							8				8	
しらかし園	正規	1	1	兼務(1)			5		1			8	13
	契約							5				5	
こぶし園	正規	1	1	1			10		4			17	29
	契約				4			8				12	
ゆずりは園	正規	1	1	1			10		1			14	20
	契約				3			3				6	
あかしあ園	正規	1	1	1			9		1			13	20
	契約				3			4				7	
いぬくら	正規	1	1	1			10		3			16	19
	契約				3							3	
小向このはな園	正規	1	1	1			12		1			16	24
	契約				4			4				8	
北部身体障害者 福祉会館	正規	1	1				4		1			7	15
	契約					7		1				8	
わーくす高津	正規	兼務(1)	兼務(1)				3					3	5
	契約							2				2	
桜の風	正規	1	3	1			52		3			60	78
	契約	1				10		4	3			18	
陽光ホーム	正規	1	兼務(1)				3					4	11
	契約										7	7	
相談支援室	正規	兼務(1)	兼務(1)							2		2	3
	契約									1		1	
地域生活支援室	正規	2	2				10					14	91
	契約							2			75	77	
法人本部事務局	正規	2	7									9	11
	契約	2										2	
産休・育休・休職	正規		2				8					10	11
	契約					1						1	
合計	正規	15	23	8	0	0	151	0	17	2	0	216	394
	契約	3	0	0	22	18	0	49	3	1	82	178	

附属明細書3

令和6年度

理事会・評議員会及び評議員選任・解任委員会並びに監査等の実施状況

1 理事会の実施状況

(1) 役員構成(定数:理事6名・監事2名)

理事長:萩原 利昌

理事:山内 秀行、三浦 政良、出澤 健一郎、渡辺 昌志、住舎 泰子

監事:五十嵐 邦彦、野神 昭雄

(2) 理事会の開催状況

①第172回【令和6年度第1回】理事会(令和6年6月3日開催)

於:法人本部事務局(白楊園3階第2会議室)

出席者:理事5名・監事2名

▼《決議事項》令和5年度事業報告の承認について

令和5年度資金収支決算の承認について

情報通信機器の更新について

「桜の風」運営管理規定の一部改正について

役員の辞任に伴う補欠選任候補者の推薦について

第71回評議員会(令和6年度定時評議員会)の開催について

▼《報告事項》理事長の職務執行状況について

②第173回【令和6年度第2回】理事会

理事会の決議があったものとみなされた日:令和6年6月20日

決議事項を提案した者の氏名:萩原 利昌

▼《決議事項》常務理事の選定について

③第174回【令和6年度第3回】理事会

理事会の決議があったものとみなされた日:令和6年7月10日

決議事項を提案した者の氏名:萩原 利昌

▼《決議事項》管理職等の配置について

④第175回【令和6年度第4回】理事会

理事会の決議があったものとみなされた日:令和6年8月19日

決議事項を提案した者の氏名:萩原 利昌

▼《決議事項》会計監査人の報酬等について

「計画相談センターいくおう」の指定申請について

⑤第 176 回 【令和 6 年度第 5 回】 理事会（令和 6 年 12 月 13 日開催）

於:法人本部事務局(白楊園 3 階第 2 会議室)

出席者:理事 6 名・監事 2 名

▼《決議事項》令和6年度資金収支補正予算の承認について

▼《報告事項》理事長及び常務理事の職務執行状況について

令和 6 年度上半期事業報告並びに上半期収支決算について

④第 177 回 【令和 6 年度第 6 回】 理事会（令和 7 年 3 月 10 日開催）

於:法人本部事務局(白楊園 3 階第 2 会議室)

出席者:理事 6 名・監事 2 名

▼《決議事項》 令和 6 年度第 2 次資金収支補正予算の承認について

令和 7 年度事業計画の承認について

令和 7 年度資金収支予算の承認について

令和 7 年度管理職等の配置について

個人情報保護規定の改正について

諸規則及び諸規程の一部改正について

社会福祉法人役員の賠償責任補償契約の締結について

第 72 回評議員会(令和 6 年度第 1 回臨時評議員会)の

開催について

▼《報告事項》 生活ホームいくおう・中丸子の開設時期について

2 評議員会の実施状況

(1) 評議員構成(定数:8 名)

石橋 吉章、平田 雅之、佐野 啓子、吉野 明美、齋藤 俊啓

青木 一、鈴木 剛、吉田 宴

(2) 評議員会の開催状況

①第 71 回 【令和 6 年度定時】 評議員会（令和 6 年 6 月 20 日開催）

於:法人本部事務局(白楊園 3 階第 2 会議室)

出席者:評議員 8 名・理事長・監事 2 名

▼《報告事項》 令和 5 年度事業報告並びに資金収支決算について

任期満了に伴う次期評議員選任・解任委員会委員について

▼《決議事項》 辞任に伴う補欠役員の選任について

②第 72 回 【令和 6 年度第 1 回臨時】 評議員会（令和 7 年 3 月 27 日開催）

於:法人本部事務局(白楊園 3 階第 2 会議室)

出席者:評議員 6 名・理事長・監事 1 名

- ▼《報告事項》 令和 7 年度事業計画並びに資金収支予算について
令和 7 年度管理職等の配置について
生活ホームいくおう・中丸子の開設時期について

3 評議員選任・解任委員会の実施状況

(1) 委員構成(定数:5 名)

小池 義教、手塚 光洋、五十嵐 邦彦、野神 昭雄、佐野 良

(2) 委員会の開催状況 なし

4 監査等の実施状況

(1) 会計監査人監査:監査法人MMPGエーマック

令和 6 年

9 月 10 日 監事への監査計画説明

11 月 25 日・26 日・27 日 内部統制の評価
上半期の会計数値(主に損益項目)の確認

令和 7 年

1 月 9 日・10 日 拠点往査(川崎市北部身体障害者福祉会館、わーくす高津、
ゆずりは園、桜の風、南部生活ホーム運営センター、計画相
談センターいくおう)

2 月 26 日・27 日 内部統制の評価
12 月までの会計数値(主に損益項目)の確認

4 月 1 日 実査、確認状(金融機関)の発送

4 月 22 日 3 月までの会計数値(主に損益項目)の確認
債権債務等の確認状の発送、
期末残高監査、理事者との面談

5 月 12 日・13 日・17 日 期末残高監査、計算関係書類の
表示の確認

5 月 23 日 監事への会計監査結果報告

(2) 法人監事監査

監事監査会(令和 7 年 5 月 23 日開催)

出席者:監事 2 名・理事長・事務局長・法人本部事務局総務課長・事業課長

(3) 福祉サービス第三者評価

実施機関:学研データサービス

対象施設:「わかたけ作業所」、「白楊園」

令和6年度 苦情・要望等の概要

通所施設・入所施設集計

申立人	施設運営	施設設備	その他	合計
利用者本人	21	1	50	72
利用者家族	25	3	34	62
近 隣	4	0	2	6
その他	1	0	1	2
合 計	51	4	87	142

グループホーム集計

申立人	施設運営	施設設備	その他	合計
利用者本人	131	6	21	158
利用者家族	10	0	0	10
近 隣	0	2	1	3
その他	28	8	8	44
合 計	169	16	30	215

主な内容

<通所施設・入所施設>

- 外出行事の行き先の検討方法が分かりにくかったり、お知らせが直前だったりするため改善してほしい。
- 他の利用者との良好な関係を築くための支援をしてほしい。
- 衣類の破損や汚れ、怪我などの原因について説明がなかったり、問い合わせてもわからないことがあるため、利用者の様子をよく見てほしい。
- 職員に伝えた内容が他の職員に伝わっていないことがあり、申し送りや情報共有を徹底してほしい。
- 短期入所利用中の様子が分からず、着替えをちゃんとしているのか、必要な支援を受けることができるているのか等の不安がある

<グループホーム>

- 他利用者の出す大きな声や大きな音が気になるので静かにしてほしい。
- 外出予定や通院予定が気になり不安になる。直前に言われても困るので事前に分かるように説明してほしい。
- 午前、午後に別の病院に通院予定があり、疲れてしまうので通院の予定を組む際には配慮してほしい。
- 食事のメニューに関する要望や余暇の過ごし方、通所施設の利用に関する事等、希望する生活スタイルに関する要望
- 自転車の止め方やゴミの出し方、定期的な除草などに関して近隣住民から指摘を受けた。